

第2回 日野市子どもの貧困推進委員会 議事録

■開催日時：平成29年11月13日（月） 午前10時00分～午前11時30分

■開催場所：本庁 6階 全員協議会室

■参加委員：阿部、加藤、星野、藤浪、本村、山口、小黒、
赤久保、小塩、岡野、高橋、小林（敬称略）

■欠席委員：福田（敬称略）

■事務局：青木、中川、大野、萩原

■コンサルタント：樋渡、吉川

1. 配布資料

資料1：「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」進行管理表

資料2-1：指標について

資料2-2：貧困率の状況

資料3：子どもの貧困に関するシンポジウム

2. 議事

青木：皆様、おはようございます。

各委員：おはようございます。

青木：阿部委員長が交通ダイヤの乱れで少し遅れておりますので、初めに資料の確認と事務局から連絡事項をさせていただきます。まず、資料の確認でございますけれども、机の上に配布してあるものが、まず次第、それから資料1ということで「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」進行管理表、A3の横長の資料でございます。それから資料2-1としまして、やはり同じくA3の指標についてという資料、そして資料2-2として、貧困率の状況というグラフのついたA4の資料、続きまして資料3子どもの貧困に関するシンポジウムのA4両面の資料でございます。以上配布漏れ、綴じ漏れ等ございませんでしょうか。それから、日野市子どもの貧困対策庁内連絡会委員名簿、A4横面の名簿でございます。それから本日につきましては、子どもの貧困対策に関する基本方針の冊子お持ちしていただくことをお願いしておりますけれども、もしお忘れの方がいらっしゃいましたら、事務局で貸し出しができますので、お申し出していただきたいと思います。資料の確認については以上でございます。

続きまして、事務局から第3回の日程が決定致しましたので、ここでお知らせをしたいと思います。

中川：第3回の推進委員会につきましては、日程が決まっておりますので申し上げたいと思います。2月5日（月）10時からになります。場所はこちらではなく別棟の、災害対策本部室になります。またお近くになりましたら、地図等を含めたご案内を差し上げますので、申し訳ございませんけれども、日程の方を空けておいていただけますようお願い致します。

青山：それでは、委員長ももうそろそろ到着すると思いますので、到着するまでしばらくお待ちをいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

青木：改めまして、皆様、おはようございます。

各委員：おはようございます。

青木：ただ今より、第2回日野市子どもの貧困対策推進委員会を開催します。本日の第2回の委員会につきましては、当初10月23日に開催予定でございましたけれども、台風の接近により本日に延期したものでございます。ご出席いただきまして、ありがとうございます。セーフティーネットコールセンター長の青木でございます。どうぞよろしくお願い致します。

初めに、本日の欠席者のご報告でございます。福田副委員長から欠席の旨の連絡をいただいております。続きまして、第1回の推進委員会で欠席をされました小塩委員より初めに自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

小塩：おはようございます。子ども部部長の小塩です。よろしくお願い致します。

青木：ありがとうございました。続きまして、本日の推進委員会には子どもの貧困対策庁内連絡会委員と子どもの貧困対策に関係の深い課の課長職も出席しております。先ほど、資料の確認をさせていただきましたけれども、委員の名簿については、本日お配りをしております。それでは、保育課の中田課長から順番に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

中田：おはようございます。この4月に保育課の方に異動して参りました中田と申します。どうぞよろしくお願い致します。

谷：おはようございます。この4月に子育て課長となりました谷でございます。よろしくお願い致します。

堀辺：おはようございます。子ども家庭支援センター長の堀辺でございます。よろしくお願い致します。

重山：おはようございます。教育委員会主任統括指導主事の重山でございます。よろしくお願い致します。

兼子：おはようございます。教育部庶務課長の兼子と申します。よろしくお願い致します。

加藤：学校課長の加藤と申します。どうぞよろしくお願い致します。

横井：おはようございます。教育支援課長の横井と申します。よろしくお願い致します。

木村：生涯学習課長の木村と申します。よろしくお願い致します。

山崎：健康課長の山崎と申します。どうぞよろしくお願い致します。

籾野：生活福祉課長の籾野でございます。どうぞよろしくお願い致します。

岡田：都市計画課長の岡田と申します。よろしくお願い致します。

星野：納税課長の星野と申します。よろしくお願い致します。

田中：男女平等課長の田中です。よろしくお願い致します。

仁賀田：企画経営課長の仁賀田でございます。よろしくお願い致します。

青木：ありがとうございました。続きまして、今回子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく事業の進行管理支援業務をコンサルタントに委託をしまして、当委員会の議事録作成、それから資料のまとめなどをさせていただくことになりました。推進委員会の方にも出席をさせていただいておりますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

樋渡：株式会社ぎょうせいの樋渡と申します。事務局のお手伝いという形で参加させていただきます。よろしくお願い致します。

吉川：同じくぎょうせいの吉川です。よろしくお願い致します。

青木：ありがとうございました。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。ここか

らの進行は阿部委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

阿部：皆様、おはようございます。

各委員：おはようございます。

阿部：すみません。遅れてしまいまして、皆様をお待たせすることとなってしまいました。大変申し訳ございませんでした。それでは、議事に沿って進行を進めていきたいと思えます。本日は傍聴希望者がいらっしゃるとのことですので、傍聴を許可したいと思えますがよろしいでしょうか。

全員：異議なし。

阿部：それでは異議なしということで、傍聴を許可致します。それではまず、次第の1、施策の進行状況について、事務局より説明をお願い致します。

青木：はい。それでは座って説明させていただきます。次第の「1. 施策の進行状況について」をご説明します。初めに基本方針の冊子の47ページをお手数ですけどもご覧いただきたいと思えます。施策の体系図が記載されております。この一番左の列、目指すべき姿は、この基本方針の中では「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるような地域を目指します」としてあります。その右隣の列、そこに到達するための基本的方向性である目標を5つ設定しております。まず、キーワードで申し上げますと、上段から「個々の学習の向上」「生活習慣の改善」「経済的負担の軽減」「子育て家庭の悩みへの支援強化」「効果的な情報発信と支援ネットワークの強化」。これが5つの基本的方向性である目標でございます。一番右のそれぞれの目標に到達するために具体的に何をやるのか。これを基本方針の中では、施策項目として目標ごとに合計21個設定しております。同じ基本方針の53ページをお開きいただきたいと思えます。53ページから58ページにかけて各施策項目のなかでさらに細かく具体的に何をやるのかを事業として設定しております。加えてその事業をどこが行うのか。担当課と明記を致しております。各施策の先頭の区分につきまして、拡充とあるものは既存の事業を拡充するもの、新規とあるものは、ここで新たに始めるものであります。担当課につきまして、その課が直接事業を行うケースとNPO等が事業を行っており、関係性の深い課を担当課と位置付けている場合もござります。資料の1をご覧いただきたいと思えます。A3横ホッチキス止めの資料でございます。表の見方でござりますけれども、施策項目ごとに左から「主な事業」「基本方針最終年度の平成33年度の目標」「今年度の平成29年度の目標」「平成29年度の具体的な取

組」となっております。主な事業の数字に各数字が対応するようになっております。この内容につきましては、個々に各担当に調査をし、回答をいただきましてまとめたものとなっております。資料の右の列の空欄になっている「見えてきた課題」「次年度への対応」「評価」この部分は来月各課に調査をし、次回の推進委員会でご報告をさせていただきます予定でございます。前回7月の推進委員会では各施策に関する予算措置に関しまして、ご説明させていただきまして、本日の委員会では、基本方針が始められて約半年経過しておりますので、平成29年度の目標とそれに向けての取組がどうなっているのかの観点で進行状況をご説明させていただきます。

施策項目の主なものにつきまして、説明させていただきます。まず資料の1枚目の1番上、「個々の学習の向上に関する部分」でございます。施策項目1「子どもたちの心を支える環境の充実」の主な事業の中に、「スクールソーシャルワーカーの配置及び福祉との連携」がございます。平成29年度の目標の部分で「スクールソーシャルワーカーの活動基準の構築」、取組と致しましては、「スクールソーシャルワーカーの雇用」とあります。平成28年度は3名のスクールソーシャルワーカーを雇用し、週1～3日で動いておりました。今年度は1名雇用し、4名で週4日の活動を始めているところでございます。その下の施策項目2「生活環境に配慮した学習支援」の具体的な事業として、「家庭訪問の実施検討」がございます。平成29年度の目標と致しまして「家庭訪問の実施」となっておりますが、検討段階は終了しております、「小中学校全体における、地域や学校の実情に応じた形での家庭訪問」が全小中学校で実施済みでございます。資料の基本的方向性2「安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります」の部分でありますけれども、施策項目1「食習慣の改善、食事提供の支援」でございます。主な事業の「朝食を欠食した児童・生徒に対し学校で軽食の無料提供検討」がございます。平成29年度の目標として「学校による欠食した児童・生徒の実態の把握、朝食を提供する方法の検討」となっております。取組と致しましては、「期限切れになる前の防災備蓄品の活用等の検討」の部分では、防災課の投げかけがあった部分ではありますが、現在なにをどのように提供していくのかを検討している段階であります。施策項目4「子どもと親が安心できる居場所環境の充実」の中の、「スーパーひのっち「なつひの」の拡大検討」がございます。平成29年度の目標としては「8校での「なつひの」の実施、段階的拡大の調整」とございます。取組と致しましては、すでにこの夏8校で実施しており、平成30年度に向けて拡大するにあたり調整が進んでおります。施策項目5「若者等の生活に寄り添った就労支援等の実施」に関しまして、主な事業の「雇用、就労の総合的支援部門の設置の必要性についての課題整理」がございます。平成29年度の目標と致しまして「サポートしている部門から現状の聞き取り・状況把握を行い、日野市にふさわしい組織体制についての調査・研究の実施」、主な取組として、「現状の聞き取り・状況把握・他市の状況等の確認、理事者及び関係機関との調整、雇用、就労の総合的支援部門の設置について課題整理」がございます。この部分につきまして

は徐々に着手をしている状況でございます。

基本的方向性3「子どもに係る経済的負担の軽減を図ります」の部分でございます。施策項目1「公的制度による適正な支援」の主な事業「就学援助の拡充検討」でございます。平成29年度の目標として、「新入学学用品費」を前倒しで3月に支給し、支給金額を生活保護基準に増額」に関しましても検討の段階は終わっておりまして、取組と致しまして「新入学学用品費」について案内を交付・申請受付・支給の実施」となっております。案内につきましては、9月下旬にすでに交付済みとしておりまして、今後来月12月に申請を受け、その後支給の予定となっております。施策項目2「子どもに係る医療費の支援」の主な事業は「子どもの医療費助成制度の見直し検討」でございます。平成29年度の目標としまして、「義務教育就学児に係る医療保険の自己負担額の全額助成と、一部負担金の廃止」に関しては見直しの検討段階は終わっておりまして、平成29年6月議会に条例改正と補正予算の議案を上程し可決をされております。その間、医療機関・対象者への周知は済んでおり、新しい了承の発送が終わり、制度改正は完了しております。施策項目4「家庭の自立に向けた支援の充実」の主な事業「高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の実施」に関しまして、この事業はセーフティネットと子育て課の2つの課が関わっております。平成29年度の目標の「ひとり親の手当制度を開始と、さらなる申請の促進」、「家賃助成の対象は児童扶養手当の対象者と重なることから、入り口部分の役割を担い、制度を主管するセーフティネットコールセンターとの連携体制の構築」に関して、取組と致しまして、広報ひのやHPで周知をし、対象となる方にお知らせを送付致しました。今年度中に来年度の対象者に前倒しで周知を行う予定です。関連制度の児童扶養手当を主管する子育て課におきましても、ひとり親家庭への家賃助成の関係性についての理解を各職員に徹底をさせております。

基本的方向性4「子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます」の施策項目2「安心して子育てができる環境の整備」に関しまして、主な事業の「組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入」がございます。平成29年度の目標と致しまして「市内PTにおいて基本構想案を作成」となっております。取組としまして「市内PTによる基本構想案の作成」にとりかかっております。施策項目3「生活困窮者への住宅支援の強化」でございます。「ひとり親家庭等の民間賃貸住宅への入居支援」。平成29年度の目標と致しまして「国の新たな住宅セーフティネット制度の活用に向けた議論の居住支援協議会での実施」とあります。取組としましては、すでに2回居住支援協議会を開催し、今年度あと2回開く予定でございます。居住支援協議会とは別に市の賃貸物件を取り扱う不動産業界とも意見交換を始めております。

基本的方向性5「効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します」の部分でございます。施策項目1「支援を要する子どもの情報集約と連携」の主な事業の「組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能の導入」がございます。この部分は再掲でございますので、説明内容としては先程と同様でございます。施策項目2「全ての子ど

もに支援が届く情報発信と啓発」の主な事業と致しまして「市民に対する貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発」でございます。平成 29 年度の目標の「市民への周知のためのシンポジウムの開催」でございますが、取組と致しましてすでに 6 月 17 日にシンポジウムを開催し、約 250 人の方々に来場して頂いております。この部分につきましては、その他の部分で詳しくご説明させていただきます。最後に施策項目 4「関係職員の気づきを促す研修の実施」でございます。主な事業の「職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施」につきましては、今年度は、部長職と課長職を対象に研修を実施する予定でございます。来年 1 月に実施を致します。平成 30 年度以降は順次、課長補佐職以下の職員にも段階的に研修を実施する予定でございます。主な事業の 2 つ目として「学校管理職研修、初任者研修、10 年経験者研修における貧困対策の気づきと連携意識の醸成」がありますが、平成 29 年度の目標と致しまして「家庭訪問での子ども貧困についての気づきや実態調査の結果の共有」とありますが、取組としまして「子どもの貧困対策について研修カリキュラムへ取り込む内容の検討」となっておりますが、内容の検討の段階は終わっておりまして、すでに随時実施している状態であります。

主な施策項目の進行管理に関しましての、説明は以上です。今後の進行管理につきましては、この施策項目の進行をベースに管理してまいりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。次第 1 の「施策の進行管理について」の説明は以上でございます。

委員長：各施策の内容や進行状況について、委員の皆様からご質問・ご意見・ご批判等いただきたいと思っておりますので、どなたからでも結構ですので、挙手にてご発言いただければと思います。

山口：今ご説明いただきましたが、まさに行政側の管理表になってはいますけれども、一般市民に対してはオープンになっているのでしょうか。HP あるいはチラシだとかパンフレットであるとか。まだ、その段階には至っていないということでしょうか。つまり受益者の視点のものが欲しいかなと思います。いかがでしょうか。

青木：基本方針につきましては既に広報とか市の HP にも全部掲載しておりまして、それを踏まえて 6 月 17 日にシンポジウムを開催しました。進行管理表につきましては、今回初めて推進委員会でお示しをさせていただきましたので、今回の委員会が終わった後に、議事録と共に公開をする予定でございます。まず推進委員会の中でこういう資料でこういう事をやりましたとお示ししてから、市民の方を含めて広く公開をする予定でございます。

阿部：まずは最初にこの場で示したということですね。ありがとうございます。その他ご質

問等ありますでしょうか。

小黒：基本的方向性2の最終年度のところで、4つ目の朝食を欠食した児童・生徒に対する給食を提供する仕組みの作成とありますが、これはどのような形態、形式で考えていますでしょうか。これがもし始まった場合、差別などは感じられないのでしょうか。問題はないでしょうか。

青木：それにつきましては、本日担当課の学校課長が出席しておりますので、説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

加藤：それについては検討中です。今おっしゃっていただいた事も含めて検討という事になるかと思えます。問題は、貧困ということではなくて、朝食を食べてこなかったということであると考えております。元々は朝食を家で食べなさいという指導が先に入りますが、食べてこなかった子どもに対して、例えば保健室に置いてあるものを食べてくださいとか、食べてこなかった事に対しての指導の中で仕組みを考えていく事を検討しています。全然食べてこない子どもも何人かいらっしゃるかと思えますので、朝ごはんを食べなさいという指導の中で、何も食べないよりはとにかく口には入れなさいという指導から始めたいと思えます。その仕組みはまだ検討中ですので、もし何かあれば教えていただきたいと思えます。

小黒：ありがとうございます。

山口：もう少し踏み込んでお聞きしたいのですが、受益者側からするとモデルが当然ある訳ですよね。例えばひとり親家庭があつて、お母さんが働いていてお子さんが二人いて、一人は小学生、一人は中学生という形のモデルがあつたとしますと、その家庭に対してどういうサポートができるのか、例えば食費はどうか教育費はどうか等々。お金という面で考えるとこういう支援が今後示されますよというとか、あるいは精神的なケアであるとか、等々がわかりやすく説明されるという事が、この貧困家庭に対する非常に前向きなメッセージになるのではないかと考えますが、その点はどうか。

青木：21の施策項目がありまして、事業が76に分かれておりますので、個々の支援の仕方とかその内容が細かく分かれてまいりますので、今ご質問いただきましたような内容につきましては、個々の担当課が事業を打っていく中で、きちんとやっていくような内容と思えます。ひとり親支援については、やはり個々の世帯の状況は色々ですので、ひとり親支援の事業をやっていく中で、そこはしっかりと情報発信していきます。情報を

なかなかキャッチできないような方もいますので、その辺のところも頭に入れて進めたいと思っております。

山口：どうしても行政が発する情報というのは、正確を期すあまり文章が冗長になっていて非常にわかりづらいという側面があると思います。そういう面では、非常にシンプルに、例えば医療費はこういう助成ができますよ、こういうサポートができますよ、という形で本当に1行2行くらいの形で発信していただいて、より詳しくは…という形で導いていく方が正しいかと思いますが、それはどうでしょうか。

青木：おっしゃる通りです。

山口：よろしくお願いします。

阿部：自治体においては、ひとり親家庭へのパンフレットにしても色々なものがありますので、そういったものも周知徹底の中でご検討頂ければと思います。

私から質問してもよろしいでしょうか。家庭訪問の実施が全小中学校で実施されたということですが、これについて具体的に学校側からどのような感触があったか、また負担が多いというような事があったのか、何か新しい気づきがあったのか。小学校、中学校の先生がいらっしゃいますのでお話を聞かせて頂ければと思います。

高橋：家庭訪問に関する家庭の反応についてでしょうか。

阿部：家庭及び先生方・学校側の反応についてです。

高橋：はじめに家庭訪問に対する意義、なぜ何のためという事を、事前に校長会を通して教員の方にも周知するという形を取りました。今日、家庭の状況が見えてこない事によって、様々な問題が生じています。その問題の背景を知る事が、よりの確に子ども達にとってもきめ細やかな支援につながる、という事を先生方には理解していただき、そして実施の方向に結びつけました。同時に、PTAの方や、地域保護者、家庭には学校のほうから全体の保護者会を通じてご理解をいただきました。その時の反応としましては、プライバシーの点から家庭内に立ち入って欲しくないというお答えもありましたので、やはり正直驚きもありました。ただ、今回初年度でしたので、全員に必ずという事ではなくて、ご家庭の状況に応じた形で対応するという事でやっております。ただ反応としましては、およそ各学校によって程度は違うと思いますが、8割位は家庭訪問を行うことができました。学期中にできないところは夏休みに実施するなど、先生方も各学校で時間を工夫しております。実際に家庭の状況を把握すると言っても、家に伺え

ない家庭につきましては、どの地区に、どんな所にお住まいなのか、その状況を外から把握して子どもの状況、地域の状況も含めて収集をしてやっていくという形で今年度はとっております。保護者から苦情のようなものは特に伺っていませんが、このような制度が進んでいけばよりきめ細かな背景の把握という事ができるのではないかと思いますし、やはりそれは大きな一歩だと思っております。

小林：小学校ではまず通学路を確認するという意味では、子供たちの安全確保、安全指導に役立てることができました。実際の家庭訪問を通して家庭の雰囲気を知ることで子供への理解が深まったと思います。ただ、貧困家庭の把握と更に支援につなげるまでには至っていません。

兼子：実施した学校から様々な状況を確認させていただく中で、子ども家庭支援センターと連携したりなどケースは少しずつ増えてきております。過去、家庭訪問をしない時に比べ、より早期に対応できたケースも見られてきていますので、これからさらに充実させていく中でより早期に対応できる事につながっていくと考えています。

藤浪：私は今、NPOでプレーパークを月6回開催しています。始めてから9年目になりましてかなり色々な相談が来るようになりました。貧困問題に関しては、いわゆる川上と言われるような相談も個別に来るようになってきました。親にこれを買いなさいと言われ、お金は持っていますが、ちゃんとご飯を食べずにお菓子だけを買ってしまうとか、ひとり親の家庭で発達に課題を抱えているお子さんをお持ちでとか、すごく複合的な問題の相談が多いです。もちろん子どもからも直接声を聞くことがあります。一番私達が困っているのが、それをどこにつなげようか、どなたに相談したらいいのかわからないことです。今一番のスタッフとしての悩みです。やはり信頼して同じ市民の立場として、自分に信頼して話をしてくれているから、その信頼関係を傷つけることなく、私達が信頼できる方につなげていきたい。一緒にお母さんの自立を見守っていきたい。これを読んでいて涙が出てきそうになって、全部当てはまる人の顔が浮かんでしまいました。こういう風になったらいいなと思いますが、そこにどうやってつなげていけばいいのだろうというのが今本当にわからない状態なので、当事者にどうやって届けたらいいかという事を今一番考えているところです。ぜひ皆さんのお力を伺いたいと思います。一人でも多くの、今日の前にいる方達が幸せになってくれたらいいなと思っています。

阿部：ありがとうございます。今まさにこの場に来ていただいて、日野市の市役所の方々、沢山の課長さんが並んでくださって、この皆さんの支援ができるように考えていらっしゃるの、ぜひここでつながっていただきたい。市民の皆様から市役所はなかなか遠いので、ぜひその懸け橋になっていただけたらと思います。

山口：実際の市民の困窮所帯のニーズを吸い上げる窓口というのはどこでしょう。学校ですか。それともセーフティネットコールセンターですか。あるいは違う部署ですか。つまり直接声が届く接点となるのは、どこの部署でしょうか。

阿部：これは一般論ではありますけれども、一つの窓口ではないと思います。生活に困っているという方が、市役所に出向いて相談しようというところまで、困窮者の方々はなかなかいかないです。でもそれがもしかしたら学校の先生に、「うちの子不登校なんです」という悩みを言っているかもしれませんし、もしかしたら民生委員にポロッと漏らすかもしれませんし、保育所の先生に滞納という形でくるかもしれませんし、市役所の窓口で地方税が払えないと来るかもしれない。でもその時にすべての窓口で支援体制につなげていくという体制を作っていない限りは、ここ一つに電話をかけてくださいというのでは、どうにもならないと思います。そのために全市役所で貧困対策をやっているというのが、この日野市のスタンスなのかと思います。

山口：まだあまり知られていないんじゃないかと思います。どういう支援ができるか。要するに市としてこういう支援をしますという事は、ある程度明確になってきているが、それを受益者自身が、こういうサポートを受けられる、こういうサービスを受けられるという事を知らない事の方がむしろ問題ではと思います。それをこれからどうやって進捗させていくのか非常に興味がある。そこら辺はどうでしょう。そこが開ければいろんな要望が寄せられると思います。そこにかかっているという気がします。

阿部：周知については、これからもこの記録の中でも伝えていくということはしていきます。事務局として補足なすることはありますか。

青木：基本方針の中にはあまり盛り込めなかったのですが、周知について色々工夫をして情報を発信する予定です。情報をキャッチする能力、情報をキャッチして動けるかどうかという事も、人によってかなり差があるので、そこをどうしたらいいかが問題です。基本方針を作る段階の協議会の中でも意見はいただきましたが、それについては基本方針の中ではまとめ上げられませんでした。情報をキャッチしても、支援をストレートに受けることが恥ずかしいという気持ちを持っている方も結構いるので、支援を受ける必要があろう方に対して、見守りや近くでのサポートなどの仕組み、動きが必要かなというところは思っております。その辺もこの推進委員会の中で何かヒントが出ればと思います。周知と同時に情報の処理の能力差を埋めるようなことができればと思っております。

山口：一番有効的なのは、私自身は学校現場かなと思います。学校現場からこういうサポートをしますと周知する流れはないのでしょうか。個別的にやる訳には行かないの

で、クラス全部の子供達におかあさんに見せてねという形で。始動を早くするという動きはないのでしょうか。

岡野：例えばこの中でひとつ、高校生の奨学金制度を日野市ではやっています。平成27年度までは予算の枠もあったので、50人に限定をしていました。平成28年度にその枠を取っ払うと、結果的に90名の申請がありました。基準オーバーもいましたが、89名に支給をすることができました。今年度に基本方針が動き始めた段階で、3月の時に中学3年生に（高校生の奨学金なので）学校を通じて全生徒にこういう制度があります、該当すれば申請をして下さい、該当するかどうかわからなくても相談して下さいという主旨のものを発送しました。その結果、今年は170名の申請があって、審査の結果160名の生徒に奨学金の支給へ結びつけられました。制度について全体的に発信してもキャッチ出来ないなので、個別の方がいいかと思います。ただ子どもに渡してもそれが親に届いているかどうか、というのは次の段階ではあると思いますが、今おっしゃっていただいた事を通して、各家庭にという意味では1つのステップアップが出来たのかなというのがあります。色々な制度があるので、全体的に学校に関わって児童生徒に関わるものについては、色々な機会を捉えて学校を介して情報提供をしております。学校に絡まない部分についても、色々な手立ての中で工夫は常にしていく必要があるのかなと思います。

山口：市の全体の広報の中では届きにくいので、一番届くのは学校だと思います。いっぺんに全ての面に発信していく訳ではないので、何回かに分けて「こういう支援ができますよ、この窓口にきてください」、「このHPをご覧ください」となどのものが一番届きやすいかなと思います。上手くやっていただければいいと思います。カラフルな資料を配るとか、絵入りでわかりやすく、こういうサポートが出来ますという事を周知してもらえればいいかなと思います。私どもは、フードバンクをやっています、施設への支援はほぼできていますが、個別の貧困所帯への支援という面では足りず、おそらく私の感覚では想定の貧困家庭に住まわれているお子さん達は3000名位いらっしゃると思っています。その3000名の家庭が、フードバンクが食を支援しますという事を知っているか、知っていないかが大きな問題になっていると思います。今現在、この時点でお米800kgがまだ在庫しているので、これをどういう風に配ろうとは考えていますが、そういう形でも支援できればと思っています。

岡野：さっき説明があった資料の最後のページの、基本的方向性5の中での施策項目の2つ目として「すべての子どもに支援が届く情報発信と啓発」という施策項目があります。さきほどその内の2つ目について説明がありましたが、1つ目の中に「学校を通じたすべての子供に提供」という項目があります。学校現場、先生としての役割がある中で、学校の中で色々なものを作って配るとするのはなかなか難しいものがありま

すけれども、情報提供できるツールあるいは気づいたものを制度につなげられるものを作っていただきたい。先生方にもその制度を知っていただかなければならないと思いますけれども、あくまで手段として学校を介してという部分は、一つの検討項目として挙がっておりますので、ぜひ前向きに考えていきたいと思います。

阿部：ありがとうございます。他の方がいかがでしょう。では、私の方から2、3質問をさせていただきます。学校による朝食の欠食した児童に対することについてですが、平成29年度では、期限切れ前までの防災備蓄品の活用等の検討というのがありますけれども、もちろん活用は素晴らしいと思います。ですが、おそらくそのような形では継続的にはできないので、今後これは予算化等にしていくという事を平成30年度以降に考えていらっしゃるのかどうかという点をお聞きしたいです。もう1つは、医療費の助成の点。新しい制度体制をなさったという事で、おそらく以前も義務教育就学児に関しては医療費の自己負担分は免除されていたと思いますが、加えて何か変わった点はありますでしょうか。

加藤：具体的な30年度の予算化はまだしておりません。30年度からの防災の備蓄品の期限切れを検討しようと思っているところです。どこまで朝食を用意するか、学校のどこで行うのか等の問題もありますので。今回私たちが思っているのは、そんなしっかりした朝食ではなく軽いものを考えています。しっかりとした朝食は家で食べるなど別の手段が必要だと思っております。牛乳等だけでいいのかわからないですけれども、まずはそういったことから始めたいなと思います。あとはどこまでやっていいのかという事もあると思いますので、そこを含めての検討になると思います。ただ、今は欠食、全く食べてないという事に問題を置いていますので、ここは多少なりとも栄養補給させたいというところがあります。まずは保健室とかそういうところで実施していきたいと思っております。その一歩先になるとさらに検討が必要になると思います。

阿部：他の自治体ではもうやっているところもありますけれども、そういったところに視察していらっしゃるのですか。

加藤：まだそこまではしていません。

谷：子どもの医療の助成について説明させていただきます。子どもの医療の助成には大きく未就学児を対象のものと、義務教育就学児を対象とする2つのものがございます。未就学児については、ご指摘いただきましたように既に自己負担というのはないのですが、就学児童につきましては、通院の場合に窓口の自己負担200円が上限となっていました。これを10月1日から撤廃しました。

星野：色々ご意見を聞いていてすごくためになりましたが、私がお話を聞いていた中で感じた事は、実際に困っている人を本当に目にして、こういう人にはこういう取組が必要だとわかって進行表を作っているのかな、と感じました。先程 3000 名の方が貧困家庭ではないかとおっしゃっていましたが、もしそうだとしたら、その 3000 名の方がどういう状況でいるのかを把握していらっしゃるのかな、という事を感じました。それと、先ほど高校生の奨学金支援で 50 名を 160 名に変えたというのは、予算の関係もあったかと思いますが、最初 50 名程度であろうと思ったが、結局必要な人は 50 名じゃなかったということ。現場の状態を把握していなかったことによる、見切り発車のような感じを受けてしまいました。あとは先生がご質問をした朝食の件も、しっかりした朝食ではないようなものでいいのではないかという事をおっしゃっている事をお聞きすると、実際に困っている人の本当の像が見えてから取組をされ始めたのか、と疑問に思いました。

青木：基本方針を作る時に、昨年度市内の子どもと保護者の生活実態調査を東京都でやっていただきまして、日野市と調布市と豊島区、墨田区で実施しました。やはり期間が限られているというところですのですべてのお宅を洗いざらい調査することは不可能ですので、ある程度アンケートをしまして、半分弱の回収がありました。東京都さんが首都大学の阿部先生がやっている子ども・若者貧困センターというところが、アンケート調査票を設計して調査をしました。先程見切り発車というお話がありましたが、ある程度のところで始めませんと仕事は進みませんので、その段階で分かったことを元に、まず課題を整理して、すべての子ども達が夢と希望を持って成長していけるような地域を目指します、というところをゴールに設定を致しました。そこに行き着くところで、個々の学力向上とか生活習慣の改善とか、経済的負担の軽減などで悩んでいる方がかなりいますので、そういった方への支援を強化し、仕事を進めていく中での情報発信と支援ネットワーク強化というルートを設定していただいて進めて参りました。言葉を変えると見切り発車ですが、期限が決まっていることなので、色々この推進委員会の中でもご意見をいただきながら改善をして行きたいと思っております。生活実態については、阿部委員長が関わっていらっしゃいますので、そこで少しコメントをいただければ、わかりやすいかと思えます。

阿部：この計画を作るにあたって調査を実施していただき活用していただいていることがわかりました。例えば朝ごはんの状況なども、朝ごはんを食べて来られない子が、いるかどうかははっきりよくわかっていなかったのが現状だったと思います。医療費についても、自己負担金等が負担で医療機関に行く事が出来ないというお子さんがいらっしゃるという事がわかってきたという事だと思います。住宅費もそうです。以前は 200 円くらいなら払えるだろうと想定だったと思いますし、朝ごはんをちゃんと食べましょうというプリントさえ配っておけば何とかなるだろうという状況だったのが、

調査をしたことによって一歩進んで今ここにある。ただ完全にニーズを100%図るとするのは難しいので、今後も年に何回か見直しつつ、また来年度も調査をやるという事もお聞きしていますので、そういう形で徐々に改善していくと思います。日野市は、自治体としては比較の実態に基づく政策づくりをやっている方だと思います。

星野：ありがとうございました。

阿部：また後程、何かあれば質問をしていただくということで、とりあえず議題を進めたいと思います。

青木：次第の2をご説明します。基本方針の中では全体で5つの指標を設定しまして、期間中その変化を定期的に計測し改善状況を把握しております。この基本方針の冊子の46ページを開いていただきたいと思います。中央に表がございますが5つの各指標の内容と、基本方針を策定した平成28年度の数値、それから基本方針が終了する平成33年度の目標が記載されております。この5つの指標の中で、2つ目の「全国学力・学習状況調査で全問不正解だった人数」、それからその下の「平日朝食摂取率」、一番下の「ひとり親の正規就業率」については、新たに平成29年度の数値を計測しております。これについてご説明をさせていただきますので、資料の2-1のA3横の資料をご覧頂きたいと思います。3つの資料につきましては、左上に表が記載されておりますが、まず全国学力・学習状況調査で全問不正解だった人数につきましては、学校課の統括指導主事から説明をお願いしたいと思います。

重山：資料2-1に表が載っております全国学力・学習状況調査は、毎年実施しております。対象者は小6と中3です。調査として同じ子供を追いかけることはできませんが、やはり1問も解けないということは大きな課題だと捉えておりますので、そこに着目して対応策を打っていくという事がこの指標を示すことであります。小学生も中学生とも、A問題は基礎的な事に関する問題、そしてB問題は応用的な事に関する問題です。また問題数も大きく違いますので、基礎的なAについてはゼロ問のところと、2問3問あたりのところで、もう一つ囲みをさせて頂いています。単純に増えた減ったとなかなか簡単に比較は難しいです。基礎的な問題についてはゼロ問から2問あたりのところまで比較的少ない状況ではありますが、先程お話をさせて頂いたように、問題を解くことを諦めてしまうような状況や、授業を聞いていてわからない、何も解けないという状況にある場合については、個別を含めて授業を改善しながら対応していく事が必要だと思っております。なかなか簡単には言えないところがありますが、色々な取組みをしながら進めていきます。

青木：ありがとうございました。続きまして平日の朝食摂取率について、学校課の担当課長からご説明をいただけますでしょうか。

加藤：毎年行われております全国学力・学習状況調査の中で、小学校中学校の児童生徒の家庭で朝食を取っていますかというアンケートを取っていて、その数字をこの指標に毎年使っております。今年度でございますが、若干小学校の方で数字が上がって、中学校の方で下がっているところがございますが、これは何か施策を行ったことによる数値の変動では今のところありません。過去の数値をみると、あまり変わらない数字が全国でも出てきています。これを何らかの手で、「朝ご飯は毎日食べましょう」を100%にしたいという事が目標です。何か口に入れるとか、もう一步踏み込んでフードバンクさんのご協力を頂いてもう少し内容のいい朝食を出してあげるなど、進めていきたいと思っております。今のところまだ、「朝食は大事です、食べましょう」という案内だけでは、この辺の数値をずっと推移しているというところでは

青木：ありがとうございました。最後の3点目のひとり親の正規就業率でございますが、8月に低所得のひとり親世帯が受給している児童扶養手当がございまして、毎年現況届けを各世帯が直接窓口に出すタイミングを利用してアンケート調査を実施しました。その中で親の就業形態についての項目がございまして、昨年度は32.1%でございましたが、この夏計測をしたところでは31.7%ということで若干ですが0.4ポイント下がっております。やはり正規で就労するという事は自立に向けての一つの道筋かと思っておりますので、このようなアンケート調査をする際に、困ったことがあればセーフティネットコールセンターへというご案内をしております。その場でセーフティネットコールセンターへ来られなくても、徐々に相談が来ているようです。個々の状況について話を聞いて、正規就業の意欲がある方には無料で色々使える仕組みもありますので、案内もしつつ、正規就業率を上げていくことにつなげていきたいと思っております。5つの指標の中で、新しい数値をご報告したもの以外では、「貧困率」と「経済的理由で子供を学習塾に通わせられない割合」がございまして、今年度はこの2つについては計測する予定はございませんが、今後の基本方針の期間中に、再度計測をしてご報告をさせて頂きたいと思っております。貧困率につきまして、国においても3年に1回公表されておりました平成27年度の数字が、今年の6月に公表されました。参考に資料を本日お配りしております。資料の2-2をご覧頂きたいと思っております。A4の裏表の資料でございますが、資料の表の10の貧困率の年次推移という表をご覧ください。右の端から2列目、27と書いています。ここが平成27年の国の数値でございます。国全体の相対的貧困率が15.6%、子どもの貧困率は13.9%という事で、約7名に1人という割合で、これは色々なところで公表されております。その右横、手書きで日野市の平成27年度の相対的貧困率、これは完全に比較できるものではござい

ませんが、参考に記載をさせて頂いています。これにつきまして、もしよろしければ阿部委員長から少し国の数値の推移についてコメントを頂ければと思います。

阿部：国の方は、前回は平成24年とかなり不況の時期であったという事もあり、平成27年度がだいぶ下がったという事があります。それもすでに2年前の話ですので、今後の景気の動向によってまた上がっていく可能性は十分に考えられると思います。正規就業率も景気の動向に左右されてしまうという事がありますので、日野市が取組みをしたからといって、急に改善する訳でもないし、取組をしても悪くなる場合があるという側面はあります。ですが、こういった状況にあるという事を知る事が一番重要かと思います。未だに正規は1/3しかつけてないという状況にあると思いました。その他について何かご質問はありますでしょうか

星野：正規就業率というのは、正規に就きたくないという人は、どういう位置づけでしょうか。

阿部：これは正規に就きたくないという希望も含めて、単純に正規に就いているかどうかというだけのものです。

星野：ありがとうございます。

阿部：学力・学習状況調査の点数ですが、ゼロの人はかなり厳しい状況ですが、やはり下の方の5問以下しか解けていないところも心配になってくるかと思います。これはやはりその年の問題の具合にもよるので、全国的な動向なのかどうかという事がより重要です。そうした時に、日本全国の動きと日野市の動きがどうなのかを見ていく必要があると思います。もし今の段階でおわかりになれば教えて頂きたいと思います。

重山：全体として平均値は簡単に表に出てくるが、ただそれを比べてもあまり意味がないと思います。分析をしながら、本当に全く理解できていないのかということに着目しようとしています。ただそこでの比較をしたような資料は、現時点では持っていませんので、確認をしながら進めていきたいと思っております。

阿部：そうしていただければと思います。小学生とか見ると、Aでは点数の低い子ども達が少なくなっており、Bだとかなり低い方に分布が移っているのが見られますが、これは全国的にそうなのかも知れませんが、日野市だけこういう状況になっているのかという事も見る必要があると思いました。その他、質問はありますでしょうか。

山口：先ほどの続きですが、ひとり親家庭の正規就業率のことを児童手当の調査票の中でアンケートを取られたとおっしゃっていましたが、この時が一番ピンポイントでサポートメニューを示せる時ではないかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

青木：児童手当の調査票に載せたのではなくて、児童扶養手当の現況届を出しにいらっしゃったときにアンケートを実施しています。セーフティネットコールセンターと子育て課が同じ2階で、現況届を出して、子育て課の職員が書類をチェックしている間に、簡単なアンケートを書いて頂きます。書いている所も職員は違う事をやっていますので、気にせず書けるような簡易なアンケートになっています。それを書いていた時にも、コンパクトな案内ですが、こういった時にはセーフティネットコールセンターへとか、ダイレクトに発信をさせて頂いております。その場ですぐセーフティネットコールセンターへ相談に来た方も何名かいらっしゃいますが、大体の方は後々それを見て思い出して相談に来た方もいらっしゃいます。こういった時にセーフティネットコールセンターがあるんだよという事だけでも、どの位の割合になったのかわかりませんが、頭の中に記憶して頂けたかなと思います。平成28年に始めて2年目になります。子育て課のご理解をいただいておりますので、継続的に行っていく予定です。

山口：一番考えなくてはならないタイミングだと思います。どう貧困家庭に情報をお届けするかというタイミングが、この時だろうと思いますので、ご配慮をよろしくお願ひします。

阿部：次第の2と3について、他の方々は大丈夫でしょうか。

本村：現場で感じているのと若干違うと思ったことは、平日の朝食摂取率ですが、高い感じがします。アンケートは親御さんが答えているのですか。子どもが答えているのですか。

重山：子どもが答えています。意識調査ということですか。

本村：週5日のうち1回でも食べていると丸になるのですか。

重山：そこまでの聞き方をしていません。毎日か1日かという風に聞いていないので、その時の子どもの感覚によって、多少影響してしまうところがあると思います。

本村：この数字を見ると安心してしまいますが、現場的にはどうなのでしょう。

重山：食育が注目されてから 10 年位ですが、昔はこんな数字ではなかったと思います。

かなりこの数字が上がって来て、これ以上どこまで上がるかは難しい状況があると思います。ただ、保護者の方がなかなか朝食を食べさせる事が出来ない場合もあり、また中学 3 年生あたりになると、別の夜型の塾に遅くまで通っていて、起きてそのまま学校に行ってしまうケースも数値の中に含まれています。

阿部：おそらく委員がおっしゃっているのは、この 97%という数値を額面通りに受け取ってはいけないだろうということであると思います。おそらく食育のアンケートを何回かやっているという事は、子どもも食べていると書く方が正しい答えだと知っているので、それを書くという状況もありますし、本当にきちんと栄養が取れて午前中に授業に向かえているかどうかというのは、この数値を見ただけで安心はできないのではないかというご発言かと思います。その実態を詳細に見ていく必要はあると思います。試しに配ってみるといいと思います。無料でバナナと菓子パンを置いて、どれくらいの子どもが食べにくるか。きっと沢山の子ども達が食べに来ると思います。では、最後の議題にいきたいと思います。その他について事務局からお願いします。

青木：その他に関することですが、6月17日の子ども貧困に関するシンポジウムについて、資料3を使いましてご説明させていただきます。これは前回7月の当委員会で、詳しい説明のご要望があったものでございまして、当日のアンケートの回答内容などを記載しています。6月17日土曜日の午前中に、七生公会堂で開催をしまして、約250人の方に市内外から参加していただきました。こういった類のシンポジウムでは、人数的にも結構来て頂いた方かと思えます。内容は、基調講演とパネルディスカッションで、基調講演は阿部委員長に「子どもの貧困の現状と対策」について広い観点からご講演を頂いております。第2部のパネルディスカッションは、阿部委員長、本日欠席ですが福田副委員長、本村委員、それから大坪市長と基本方針策定を踏まえた今後の日野市の取組みについて議論を頂いております。当日にアンケートを実施しまして、158人から回答がございました。資料3をご覧ください。内容につきましては、ほとんどの方が良かったという回答でした。ただ、この良かったは何が良かったのかというところまでは各自捉え方が違うかと思いますが、そこまでの内容を聞くアンケートではございませんでしたので、ご了承いただきたいと思えます。参加者の年齢につきましては、50歳代が最も多く、40歳代、60歳代と続いております。参加者の方の立場は、日野市民でいらっしゃる方が最も多く、行政関係、日野市民以外の方ということで続いております。どこでシンポジウムを知ったかというシンポジウムの認知につきましては、チラシがもっと多く、続いて広報ひの、それからこういった関係会議等でかなり宣伝をさせて頂きましたので、関係会議、その他と続いております。自由意見に関しましては、一つ一つ読み上げる時間がございませんが、かなり多くの方から意見を書いて頂いております、その中の主なものということで抽出して

おります。時間のある時に目を通していただきたいと思います。ただこの中で、基調講演、パネルディスカッションの後に会場参加者を交えての質疑応答がなぜないのかという意見が複数の方から頂きました。これにつきましては、登壇された方の当日のスケジュールによって、やむなく質疑応答の時間を設定せず、基調講演とパネルディスカッションの時間を多く取った判断でやらせていただきました。次回こういったシンポジウムを開催する時には、この辺の意見についてはよく考えたいと思います。子ども貧困に関するシンポジウムについては以上です。

阿部：シンポジウムについて、何か質問、ご意見がありますでしょうか。

山口：宣伝です。11月18日、社会福祉協議会で私どもフードバンクの子どもの貧困に対するシンポジウムを行います。メインゲストはフードバンク山梨の米山理事長に来て頂いて、フードバンクの取組み等々について、午後2時から約2時間位かけて行いますので、ご興味のある方は是非お越しいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

阿部：最後に事務連絡を事務局の方から、お願ひします。

中川：第3回推進委員会は2月5日（月）10時より災害対策本部室で行いますので、よろしくお願ひします。

阿部：以上をもちまして、第2回日野市子どもの貧困対策推進委員会を終了させていただきます。ご多用のところ、ありがとうございました。

以上